4　法第20条第4号の要件への適合性

(1)　事業を早期に施行する必要性

3(1)で述べたように、相馬市から首都圏への物流等を担っていた一般国道6号は、東日本大震災により一部区間で未だに全面通行止めが行われており、本路線がその代替路となっているが、現道は線形不良区間等が存在し、自然災害等による通行止めが行われていることなどから、できるだけ早期に安全かつ円滑な自動車交通の確保を図る必要があると認められる。

また、福島市長を会長とする一般国道115号（福島・霊山・相馬間）整備促進期成同盟会等より、東日本大震災からの復興に寄与することなどから、本件事業の早期完成に関する強い要望がある。

以上のことから、本件事業を早期に施行する必要性は高いものと認められる。

(2)　起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、すべて本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられ、それ以外の範囲は使用としていることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

5　結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件をすべて充足すると判断される。

第5　法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所　福島県相馬市役所

国会事項

衆議院

質問書提出

五月二十五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

国連における北朝鮮人権状況決議に「事実調査委員会」の設置を盛り込む事に関する質問主意書（柿澤未途提出）

私鉄無料パス等の廃止に関する質問主意書（横粂勝仁提出）

独立行政法人に対する現役出向に関する再質問主意書（渡辺喜美提出）

竹島周辺で国際ヨットレースが開催されたことに対する政府の対応等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

地方単独事業としての自治体の子どもの医療費に対する公費負担事業に関する質問主意書（橘慶一郎提出）

答弁書受領

五月二十五日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員渡辺喜美提出独立行政法人に対する現役出向に関する質問に対する答弁書

衆議院議員柿澤未途提出いわゆる「公用車談合」の損害賠償請求に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出全国瞬時警報システム（Jアラート）自動化の遅れに関する質問に対する答弁書

衆議院議員河野太郎提出関西電力管内の電力需給に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出羅臼沖におけるロシアトロール漁船の操業に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出検察官による虚偽捜査報告書の作成に関する再質問に対する答弁書

報告書及び文書受領

五月二十五日内閣から次の報告書及び文書を受領した。

水産基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十三年度水産の動向」に関する報告

水産基本法第十条第二項の規定に基づく「平成二十四年度水産施策」についての文書

参議院

質問主意書提出

五月二十五日議員から次の質問主意書が提出された。

ふくしま産業復興企業立地補助金に関する質問主意書（小熊慎司提出）（第一二三号）

答弁書受領

五月二十五日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員秋野公造提出安全で快適な自転車通行空間の整備の推進に関する質問に対する答弁書（第一一二号）

参議院議員上野通子提出竜巻で被害を受けた農業生産者等に対する復旧支援に関する質問に対する答弁書（第一一三号）

参議院議員加藤修一提出東北における国際会議の開催等に関する質問に対する答弁書（第一一四号）

参議院議員佐藤正久提出日本政府の南スーダン調査団に関する質問に対する答弁書（第一一五号）

報告書及び文書受領

五月二十五日内閣から、水産基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十三年度水産の動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「平成二十四年度水産施策」についての文書を受領した。

人事異動

内閣

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））　大島正太郎

任期は平成二十五年五月十七日までとする

大西　徹　徳茂　雅之

西口　彰人　矢崎　敏幸

願に依り内閣官房郵政民営化推進室参事官を免ずる（各通）（以上五月十八日）

（原子力安全・保安院原子力発電安全審査課長（併）企画調整課東京電力福島第一原子力発電所事故対策室付（併）原子力安全・保安院企画調整課制度改正審議室長）経済産業技官　山田　知穂

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する　永所　晴明　片山　利秋

内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室参事官を命ずる（五月二十二日）　塩澤　秀史　高橋　壽郎

寺田　信義　中西　和之

国家公安委員会

（警察庁長官官房総務課取調べ監督指導室長）警視長　桐原　弘毅

石川県警察本部長を命ずる（五月二十八日）

叙位・叙勲

○叙位

従五位に叙する（各通）　伊東喜代治　中岡　幸敬　前川　潤

大畑　栄信　佐々木　清

相馬　範二　山本　昶光

正六位に叙する（各通）　伊丹　啓次　沖本　秀夫　熊澤　祥一

西條　輝夫　佐々木昭二　下田　三郎

武内　勝春　竹下　幸雄　廣川　地彦

従六位に叙する（各通）　渡邉　榮作

石橋　健吉　小谷　邦視　鈴木　康夫

正七位に叙する（各通）　江口　忠彦

従七位に叙する（以上四月十九日）　鳥崎　忠雄

従四位に叙する　木本平八郎　文屋　公

正五位に叙する（各通）　小林　宏壽　佐伯　光治　山田　敏行

従五位に叙する（各通）　永所　晴明　片山　利秋　車　俊弘

塩澤　秀史　高橋　壽郎　多田三喜雄

寺田　信義　中西　和之　林　康成

正六位に叙する（各通）　朝倉　武久　荒川　光央　宇野　武司

岡田　直勝　酒井　隆夫　鈴木　勇二

（静岡県警部）　武田　昭　田邉　則夫　出口喜代治

柳原　博美　山本　一夫

従六位に叙する（各通）　江上　光夫　高橋　利男　西田　覺

藤原　豊　渡邉　亨

正七位に叙する（各通）

従七位に叙する（以上四月二十日）　四元　伸一

従七位に叙する　山田　忠孝

従四位に叙する　佐藤　謙司　三宅　景一

従五位に叙する（各通）　青山　芳雄　大内　文作

鬼澤　和江　柴原　常也

正六位に叙する（各通）